

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 上勇知ウィンドファーム事業環境影響評価書」  
に係る確定通知について

令和 2 年 1 月 2 8 日  
経 済 産 業 省  
商 務 情 報 政 策 局  
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、コスモエコパワー株式会社「(仮称) 上勇知ウィンドファーム事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第 46 条の 17 第 2 項の規定に基づき、本日、コスモエコパワー株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第 46 条の 18 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたコスモエコパワー株式会社は、同条第 2 項の規定に基づき、北海道知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 27 条の規定に基づき公告及び縦覧(1 か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価準備書に対する 経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成 3 0 年 6 月 1 4 日
環 境 影 響 評 価 書 受 理	令 和 2 年 1 月 9 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令 和 2 年 1 月 2 8 日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、須之内  
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2 (直通)